

簡などが含まれている。これらと遺跡との関係は明らかでなく、その究明は今後の課題であろう。

畿外地方の出土例では、御殿・二之宮遺跡から「駅家人」の木簡が出土している。多賀城南辺築地西半部の南の大溝からは、平安時代の呪符が一点出土したが、中世の例としては、石川県の白山橋遺跡出土のものが注意される。これは、中央に立木のある土壙の北隅に倒立状態でささっていたもので、文字は判読できない。もしこれが呪符とすると、倒立の出土状態は、伊場遺跡のいわゆる「百怪呪符」と同様であり、倒立には何らかの意味が込められているのかもれない。また呪符は、これ以外にも、石川県の桜町遺跡、広島県草戸千軒町遺跡からも出土している。

坊でも大量に発見されている。現在でも、たとえば滋賀県大津市の日吉神社では、「願串」と称する、長さ二四ミリ、幅三九ミリ、厚さ三ミリの祈願のための木札が用いられている。これらの宗教的遺物は広範に用いられ、今後も出土する可能性は大きいであろう。これらは、「木簡」としてあつかうにはふさわしくないかもしないが、木簡の定義を精密にするためにも、またその遺跡の性格を明らかにし、他の出土遺物や木簡の理解を進めるためにも、このような一群の宗教的行為にかかる墨書のある木札の検討は、深められねばならないと考える。

（柴原永遠男）

凡例

以上にとりあげた木簡以外にも、言及すべきものは多いが、各報告によられたい。

4

一九八〇年の出土例では、呪符や卒塔婆など、何らかの宗教的行為にかかる墨書をもつ木片が多かった。前述の多賀城跡出土の呪符、白山橋・桜町・草戸千軒町の出土例、平城左京五条五坊七坪の井戸から出土した、胴部に人名を記す人形、兵庫県鶴・城山遺跡、和歌山県野田地区遺跡の卒塔婆・筐塔婆、大宰府学校院跡出土の卒塔婆風のもの、その他である。これまでにも、呪符や物忌札その他は、伊場遺跡・草戸千軒町遺跡ほかから出土しており、元興寺極楽

一、以下の原稿は各木簡出土地の調査機関に依頼して、執筆していただいたものであるが、体裁および釈文の記載形式については編集担当の責任において調整した。

一、原稿の配列はほぼ奈良時代の五畿七道の順序に準じた。

一、釈文下段のアラビア数字は木簡の長さ・幅・厚さを示す（単位はミリメートル）。欠損している場合の法量は括弧つきで示した。その下の三桁の数字は型式番号を示す。またそれぞれの発掘機関での木簡の通し番号は最下段に示した。

一、釈文に加えた符号は次の通りである（六頁第一図参照）。

- 「」 木簡の上端ならびに下端が原形をとどめていること
を示す。
- 木簡の上端・下端に切り込みのあることを示す。
- 抹消した字画のあきらかな場合に限り原字の左傍に
付した。
- 抹消により判読困難なもの。
- 欠損文字のうち字数の確認できるもの。
- 欠損文字のうち字数が推定できるもの。
- 欠損文字のうち字数の数えられないもの。
- × 前後に文字のつづくことが推定されるが、折損によ
り文字が失われているもの。
- 『』 異筆、追筆。
- 合点。
- 木簡の表裏に文字のある場合、その区別を示す。
- 〔〕 校訂に関する注で、原則として釈文の右傍に付し、
編者が加えた注で疑問の残るもの。
- カ マ 文字に疑問はないが意味の通じ難いもの。
- マ マ 同一本簡と推定されるが折損等により直接つなが
ず、中間の文字が不明なもの。
- 組版の関係で一行のものを二行以上に組まなければ
- ならなかった場合、行末・行初につけた符号。
- 一、地形図は原則として国土地理院発行の五万分の一地形図を使用
し図名を()内に示した。地図中の▼は木簡の出土地を示す。
- 一、釈文の最下段に三桁で示した型式番号は、木簡の形態を示し、
つぎの一五型式からなる(六頁第二図参照)。
- 011型式 短冊型。
- 015型式 短冊型で、側面に孔を穿ったもの。
- 019型式 一端が方頭で他端は折損・腐蝕で原形が失われたもの。
- 021型式 小形矩形のもの。
- 022型式 小形矩形の材の一端を圭頭にしたもの。
- 031型式 長方形の材の両端の左右に切り込みをいたしたもの。方
頭・圭頭など種々の作り方がある。
- 032型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいたもの。
- 033型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいたり、他端を尖
らせたもの。
- 039型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は
折損あるいは腐蝕して不明のもの。
- 051型式 長方形の材の一端を尖らせたもの。
- 059型式 長方形の材の一端を尖らせたものであるが、他端は折
損あるいは腐蝕して不明のもの。
- 061型式 用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。

